

平成 27 年 4 月 1 日

## 医療法人 藤民病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

**【目標 1】** 安心して出産、子育てを迎えられるよう、各種制度の利用に関する情報提供や相談体制の確立

〈対策〉

- ・平成 27 年 4 月～ 制度利用促進のための情報提供が行える  
相談窓口の設置

**【目標 2】** 父親が育児に参加しやすい環境作りと、男性の育児休業取得を支援する

〈対策〉

- ・平成 27 年 4 月～ 育児休業取得方法のアドバイス
- ・平成 27 年 4 月～ 育児休業を取得しやすい環境の整備

**【目標 3】** 有給取得率の向上

〈対策〉

- ・平成 27 年 5 月～ 現状の有給取得率の把握
- ・平成 27 年 6 月～ 有給取得率の低い職員からの聞き取り調査